

## 多摩市立中央図書館管理運営方針(素案)のパブリックコメントの意見について

実施期間:令和4年8月23日~9月21日(30日間)

意見提出件数:112件(提出者19人:郵送1人、投函2人、インターネット手続16人)

※網掛け部分:多摩市立中央図書館管理運営方針を素案から原案へ更新するにあたり、意見を反映・修正した項目

No	章	章名称	意見(要約)	市の考え
1	1	「知の地域創造」のための図書館を目指して	【多摩市立図書館の基本方針・運営方針】を管理運営方針に記載し、それを根幹に据えて運営してほしい。	ご指摘を参考に、「第1章「知の地域創造」のための図書館を目指して」多摩市立図書館の基本方針・運営方針」を修正対応しました。
2	1	「知の地域創造」のための図書館を目指して	多摩市に住み始めた市民が本を持ち寄って家庭文庫や地域子供文庫をつくり、自動車図書館が回ってくれるようになって、本の種類もより豊かな種類を手にとって選べるようになり、子供たちの成長とともに、市内の図書館も増えていき、現在のような全域サービスの図書館網が築かれてきた。この全域図書館サービス網があつてこそ、身近な地域図書館が市民の知的要求を満たせる。中央図書館における管理運営方針でも基本方針・運営方針を土台に据えてもらいたい。	ご意見いただきましたとおり、多摩市に図書館ができる前から、家庭文庫、地域文庫の活動により、子どもたちが読書のよろこびを知る機会をつくり、その後の図書館利用につながっています。 多くの蔵書を揃え、多様な読書環境のある中央図書館の開館を、市制施行から50年を経て迎えることができます。今後も「基本方針」と「運営方針」のもと、計画的にサービスを展開していきます。
3	1	「知の地域創造」のための図書館を目指して	本管理運営方針は全体として、「基本方針・運営方針」を踏まえ、「基本構想」の実現に向けて、「基本計画」をさらに具体的・現実的に着地させる内容と捉えた。一方で、「基本構想」や「基本計画」の記載が少ないのももう少し触れるべきと感じた。また、章立ての構成としては、市民が求めるサービスや資料を実現するために中央図書館の施設があると捉えると、第4章「中央図書館の機能とサービス」や第3章「資料」は第2章「施設」の前に持ってくるべきではないか。	第1章の記述についてはご意見を参考に修正しました。また、章立ての構成については、確かに市民が求めるサービスや資料を実現するために施設を建設していますが、施設の説明がないままにサービスや資料の説明がなされても抽象的で分かりづらくなってしまふことから、あえて施設を第2章としています。そのため、章立ての構成を変更するつもりはありません。
4	1	「知の地域創造」のための図書館を目指して	中央図書館の開館に伴って市民ニーズが変化する、とあるが高齢者や子どもが日常的に利用するのは歩いて行ける地域館である。くれぐれも中央館の建設により地域館の蔵書の質が落ちたり、少なくなったりすることのないよう、また、職員の質がおちないようにこれまで以上にこころがけてほしい。	地域館は、高齢者や子どもも含め、地域にお住まいの方が日常的に利用できる図書館です。そのニーズにあった蔵書、サービスを引き続き提供していきます。

No	章	章名称	意見(要約)	市の考え
5	1	「知の地域創造」のための図書館を目指して	「多摩市立図書館の全館ネットワークのあり方にも変化が出てくるのが想定されます」とあるが、どのくらいの期間を使ってどのような変化を見るのか。また、行政管理課主導で豊ヶ丘複合館・東寺方複合館の改修に関する話し合いが行われているが、図書館も深く関わってほしい。	中央図書館開館から1年間程度は全館の利用状況を注視し、中長期的な管理運営のあり方を検討していきます。中央図書館ができたから地域図書館を廃止するということではなく、利用状況を見ながら利用しやすい地域図書館にしていきたいと考えています。複合施設改修の検討の事務局は企画政策部行政管理課ですが、情報は共有しています。整備方針の共同検討会が始まり、内容も把握しています。コロナ禍前のワークショップには図書館職員も参加し、意見をさせてもらった経緯もあります。引き続き行政管理課と情報共有・意見交換をしていきます。
6	1	「知の地域創造」のための図書館を目指して	子どもの読書については、現在「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」があり、第三次は2023年までだが、その後については「多摩市読書推進計画」とともに持続していくと思う。長期事業計画の中に、子どもの読書活動推進計画をしっかりと明記してもらいたい。	多摩市読書活動振興計画の中でも多摩市子どもの読書推進計画との関係性は説明しているところで、多摩市全体の事業計画としては、読書活動振興計画になります。子どもの読書活動に関しては、25ページに第三次子どもの読書活動推進連絡会について記載のあるところではありますが、ご意見をもとに、長期事業計画のなかでもわかりやすい記載を検討します。
7	1	「知の地域創造」のための図書館を目指して	「中央図書館を中心とした多摩市立図書館の中・長期的な管理運営のあり方」は、今後改定する「多摩市読書活動振興計画」策定時にあらためて考えていくとあるが、検討に際しては「多摩市子どもの読書活動推進計画」の検討も含めて、市民が参加する仕組みで、図書館基本計画、サービス計画をきちんと策定してほしい。また、第1章 2管理運営方針の役割と位置づけに「多摩市子どもの読書活動推進計画」を明示してほしい。	多摩市立図書館は、「多摩市読書活動振興計画」と、対象を18歳以下とした「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」の二本立てで事業計画を策定し、推進しています。次の計画は、これまでの推進からみえてきた課題を整理し、一本化した図書館の基本計画、サービス計画の位置づけて策定します。策定時には、市民参加の仕組みを取り入れていく予定です。また、「第1章 2管理運営方針の役割と位置づけ」(3ページ)の囲み図には、「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」を記載します。
8	1	「知の地域創造」のための図書館を目指して	管理運営方針は中央図書館に特化した個別計画だと「素案」でも説明されている。「基本方針・運営方針」に沿っているが、地域館を含む図書館全体の中長期的な計画として欲しい。また、別途地域館2館の改修工事が計画されているが、この方針にも先の見通しを示して欲しい。	中央図書館管理運営方針は、「基本構想」、「基本計画」に沿って、方針の内容をまとめています。図書館の中・長期的な計画は、「多摩市読書活動振興計画」の改定の際に図書館の基本計画、サービス計画の位置づけて策定します。中央図書館開館後、全館ネットワークのあり方にも変化があると想定されますので、それらも踏まえた計画としていきます。
9	1	「知の地域創造」のための図書館を目指して	「知の地域創造」を周知することが、あらためて求められている。	「知の地域創造」というビジョンについて、多くの方々にご理解いただけるように努めてまいります。

No	章	章名称	意見(要約)	市の考え
10	1	「知の地域創造」のための図書館を目指して	新しい多摩市図書館本館がどのような経緯で建設がきまったのかのプロセスを公表してほしい。	中央図書館の建設については、「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム(平成25年11月策定)」において、学校校舎を暫定活用している図書館本館に再整備の方向性が示されたのをきっかけに、基本構想(平成29年3月策定)から本格的に検討を開始し、基本計画(平成30年8月策定)、基本・実施設計(令和2年5月完了)と検討を深めてきました。検討過程での市民参加や情報共有にも積極的に取り組んできました。なお、建設プロセスについては、基本構想・基本計画に詳しく示しており、地域資料コーナーに所蔵しています。
11	1	「知の地域創造」のための図書館を目指して	建物だけに無用のお金をかけている。無駄な公共支出は今後、一切やめてほしい。	中央図書館の建物は、多摩市の「知の地域創造」の拠点として、現在そして将来の市民の皆様にご利用いただくために建設しています。
12	2	中央図書館の施設	中央図書館のアクセスについて、駅から徒歩時間や距離の記載がある一方で、バス停の説明がない。他にアクセスする手段はないか。	駅からのアクセスは、徒歩であれば7分(約550m)の距離です。バス停は、市の公共交通再編計画に則って中央図書館の前を通る新たなバスルートの検討を進めていますが、いまだ実現できていない状況です。引き続き関係部署等と調整を行ってまいります。
13	2	中央図書館の施設	静寂読書室では電子機器の利用はNGとのことですが、小中高生が学校の勉強するのに使えたり、一つの居場所としての役割も果たせたらいい。	静寂読書室は静かに読書するためのスペースとして、キーパンチ音等が出るパソコンや電卓等の利用はお控えいただきますが、その他の座席は電子機器を利用可能です。利用者自身の目的に応じて使い分けできます。
14	2	中央図書館の施設	児童専用のカウンターがないので本を探す子どもたちがすぐ声をかけられる専任の職員は欠かせない。「すぐれた児童書があってもすすめ、声かけをする人がいなければ本と子どもはつながらない」は故松岡享子さんの言葉。	サテライトカウンターやフロアワークの職員が、子どもたちに目配りしながら、声かけなど対応していきます。
15	2	中央図書館の施設	パルテノン多摩から自動演奏楽器2台を移設して定期的に演奏するとあるが、おはなし会などとバッティングしないよう配慮してほしい。	おはなし会の最中に自動演奏楽器を演奏することはありません。
16	2	中央図書館の施設	へなそうるのへやは「『もりのへなそうる』の世界観にふれられるスペース」とするのではなく、多摩の図書館だからこそできる渡辺茂男氏の功績を記念するスペースとして、『心に緑の種をまく』スペースにしてもらいたい。	「へなそうるのへや」は、現本館の名称を引き継ぎ、多摩市にお住まいになった児童文学作家の渡辺茂男さんの著書や人物像、功績を記念するスペースです。いただいたご意見を参考に表現を工夫します。
17	2	中央図書館の施設	2F カフェスペースの目的は何か。委託業者、メニュー、価格、採算性などについて、現時点での考え方は。	カフェサービスのメインコンセプトは、図書館利用者への利便性の提供、つまり心地よい読書環境サービスの提供の一環です。市有財産の有効活用の側面もあります。メニューや価格は、公共図書館内のカフェにふさわしいものを提供していただきたいと考えています。利用者を受け入れられ、継続的に運営できる業者をプロポーザル方式で選定することを検討しています。

No	章	章名称	意見(要約)	市の考え
18	2	中央図書館の施設	個人研究室は半個室とのことだが、どのような造りか。 特定の個人が頻繁に利用して他の人が利用できなかつたり、密かに菓子等を持ち込まれたりすることがないか心配。	個人研究室は1階に4室あり、各室2~3㎡程度です。扉は設けず、室内には造り付けのテーブルと椅子の用意があります。多くの方々に公平に利用していただきたいので、利用時間には一定の上限を設ける予定です。また、利用ルールを守っていただけるよう、貸出時の説明や職員の定期的な見回りなどを行います。
19	2	中央図書館の施設	2F ラーニングコモンズは、グループ学習等に活用される開放的な学習空間にするために、可動式で自由に組み合わせできる机やホワイトボードを設置することのほかに、どのような工夫、支援を準備しているか。	ラーニングコモンズでは、調べものを行っている利用者やグループがいたら、職員がその支援をできればと考えています。Wi-Fiも利用可能なエリアです。
20	2	中央図書館の施設	ティーンズコーナーとそのサービスに関して、読書推進、学習、キャリアデザインにつながる、学校と連携した講座やイベントとして、どのような企画・プログラムを考えているか。また、来年7月の開館に向けて、学校図書館と連携したイベント、各校の図書委員会とタイアップした開館記念イベントなど、は検討しているか。	学校の総合学習(総合的な学習(探究)の時間)、調べ学習での図書館の利用、職場体験、ビブリオバトルなどを予定しています。また、開館時には、小中高生向けの講演会を検討しています。学校へ周知多くの参加を期待しています。また、開館後に「ほんともフェスタ」の会場として、学校図書館の紹介展示などを検討しています。
21	2	中央図書館の施設	活動室1, 2, 3は、児童サービス、図書館のおはなし会のボランティアとして必要な勉強会、講座、おとなのお話会などに必要な本来図書館に必要なスペース。今までも関戸図書館の学習室などを利用してきた。有料化は納得できない。	図書館と連携しながら実施する図書館支援活動や読書啓発活動等は、これまでどおり貸室使用料の徴収は行いません。
22	2	中央図書館の施設	グループ研究室1, 2は、図書館のお話会のプログラムの打ち合わせなどに使えるか。相談のためいくらか声をだしても構わないか。閲覧室での話し合いはできない。その目的に予約なしに使用できたらよいと思う。	グループ研究室はグループ研究の範疇であれば少々の議論は想定しているところです。空きがあれば予約なしにご利用いただけます。また、2階は広場系開架のため、声を出して相談することができます。
23	2	中央図書館の施設	駐車場が障害者用3台はあまりのにも少ない。バス電車を乗り継ぎできない高齢者には無料の駐車場が必要。パルテノン駐車場を初めの1時間のみ無料にして借り上げるべき。図書館のボランティアで来館するたびにわざわざ買い物させるのか。	無料の駐車場の用意はありません。図書館のボランティアとして来館される方も一般の来館者と同様になります。ご理解いただきますようお願いいたします。
24	2	中央図書館の施設	BIの事務室の職員執務用スペースに館長の席があり、別に館長室はないというレイアウトか。	館長席はデスクのみで、館長室はございません。
25	2	中央図書館の施設	ウォータークーラーは、どこかに設置されるか。	ウォータークーラーの設置はありません。

No	章	章名称	意見(要約)	市の考え
26	2	中央図書館の施設	ステッププラザで講演会等を行う場合、途中退席できるのか。一番上の座席の背もたれ部分に、アーチ型車止めのようなものを設置すべきでは。エスカレーターは、基本設計のワークショップでは全く意見がなかった。検討経緯は。	ステッププラザの座席の奥行きは900～1,450mmと広く取っているため、利用者の移動はスムーズにできると考えています。一番上の座席には転落防止手すりを設置します。エスカレーターについては、当初の設計提案の中にあつたものを、基本設計段階ではコスト面を理由に一旦は断念しましたが、中央図書館内外のメイン動線のひとつであることや今後の高齢化社会を見据えた際には標準設備になってくることを予想し、実施設計段階で設置することにし、説明してきた経緯があります。
27	2	中央図書館の施設	駐車場にあるB2のブックポストは休館日の日中しか入れられないのに、わざわざ設置しないといけないのか。	ブックポストは利用者が返却しやすいように複数設置します。具体的には1階のレンガ坂面と地下2階の2ヶ所です。開館時間中は館内カウンターでの返却を原則とし、休館時間帯にご利用いただけます。地下2階のブックポストは夜間に駐車場を閉鎖する都合で休館日の9:30～17:00の利用を予定しています。休館日の限られた時間帯しか利用できないブックポストですが、休館日にはエレベータを利用できないため、このブックポストがないと障害者用駐車場を使って返却に来た利用者が返却できなくなってしまうとされています。
28	2	中央図書館の施設	トイレの入口近くやカウンターのすぐ側まで書架があるので、気になる。	書架については、より多くの資料を収蔵するために通路幅などにも配慮しながら、可能な範囲で多く設置しています。トイレ入口付近まで書架はありますが、気にされる方がいらっしゃることを認識しましたので、本の置き方の工夫をするなどして対応していきます。
29	2	中央図書館の施設	中央図書館に視覚障がい者向けのサービスなども置かれるようだが、点字ブロックについての記載が「敷地境界から」となっている。駅から点字ブロックでたどり着けるのか。	現在実施しているレンガ坂改修工事を通じて、駅から中央図書館の1階までの間が点字ブロックでつながる予定のため、その旨追記しました。今後とも視覚障がい者の方々へ丁寧に説明していきます。
30	2	中央図書館の施設	サインは、見やすさとわかりやすさにも十分配慮した専用のデザインで制作し掲示するとあるが、掲示されたときのイメージは？	サインに関して、専用のピクトグラムを検討しています。総合案内、フロアマップなどにピクトグラムを落とし込み、ご案内します。メインカウンターのカウンター上部や諸室の扉には同様のサインを掲示します。
31	2	中央図書館の施設	エレベーターやエスカレーターは、他の図書館などで実績のある、十分に静音性能の高い機種が選ばれているか。	エレベーターは他の図書館などでも納入実績のある製品です。エスカレーターは静音性に配慮した機種です。一定時間利用者がいない場合は低速運転に切り替えて運転音を低減する機能があります。また、エスカレーターと階段との間に壁を設けて遮音性を高めています。

No	章	章名称	意見(要約)	市の考え
32	3	中央図書館の資料	多摩市は建物の建設に力を入れているが、図書館の価値は資料の価値である。そのことに気付いていない市議会や市役所は問題がある。お役所仕事をいぞくしていくのではなく、もう少し市民の役に立つ事をしてほしい。	図書館を構成する3つの要素とは、「施設」、「資料」、「職員」と言われています。中央図書館の建設を進めるとともに、所蔵する資料は、令和2年度から計画的に収集し、市の中心的な図書館としての蔵書構築を目指しています。
33	3	中央図書館の資料	多摩市の図書館は、書籍に偏りがあり、大人が勉強するための場所となっていない。また、多摩市の生態系や動植物についての学術的な調査がされておらず、そのために、過去からの自然破壊を理解できる資料もない。	現在、中央図書館開館に向けて資料の購入を進めており、分野による偏りがないように準備を進めてまいります。
34	3	中央図書館の資料	子どもや高齢者など歩いて行ける地域館に多くの蔵書を。とくに児童書は常に質のいい蔵書を今まで以上にそろえてほしい。中央館の蔵書の充実により、地域館の蔵書が貧弱にならないことを望む。今までも地域館で基本的絵本がそろっていないことが多くリクエストをしたが、子どもは書架から選ぶ。基本書は本籍固定にとらわれずそろえるべき。	中央図書館へ資料を集める際には、市民が身近に利用する地域図書館の蔵書構成にも配慮し、偏りが生じないよう地域図書館の職員とも協力し進めてまいります。また児童書については、全館で子ども達が基本的な絵本、調べものが身近な図書館でできるようより良い蔵書の持ち方について、引き続き検討を進めてまいります。
35	3	中央図書館の資料	スピリチュアル系に力を入れているが、自然科学、社会科学は少ない。どんな基準で本をえらんでいるのか。	図書館の資料は「多摩市立図書館資料資料収集要綱」及び「選書要領」に基づき選書を行っています。現在、中央図書館開館に向けて資料の購入を進めており、分野による偏りがないように準備を進めてまいります。
36	3	中央図書館の資料	資料の本籍固定化については、地域館や拠点館においても、特定のテーマの参考になる資料などに本籍を付けてもよいし、柔軟に設定・変更できるシステムにしてほしい。また、ラーニングコモンズなどに、常に置いておいて欲しい図書などは、禁帯&貸出用を用意して欲しい。	中央図書館以外の資料は、雑誌等の一部資料を除き、所蔵を固定せずに従来通りの運用を行います。 資料の所蔵館の設定・変更は現システムで柔軟に対応可能ですので、ご意見いただいた地域館や拠点館の所蔵の固定化については、中央図書館開館後の影響を踏まえつつ、検討していきます。 館内閲覧用と貸出用といった複本の整備については、他の資料の購入とバランスを取りつつ検討いたします。
37	3	中央図書館の資料	中央図書館では蔵書の本籍を固定化し、地域館は今までと同じく返却先が所蔵館になるそうだが、実際にやってみて地域館の蔵書に偏りが出たり、地域館の特性が生かせない状況なら運用の見直しを図ったら良い。	地域館の蔵書については中央図書館開館後、中央図書館の所蔵の固定化に伴う影響を踏まえつつ、運用方法について検討いたします。
38	3	中央図書館の資料	行政資料室は土日の利用ができないので、中央図書館でも基本的な行政資料を配架してほしいし、将来的には議会図書室の機能を図書館が管理して、議員活動に役立つ資料提供をしてほしい。	行政資料室にある基本的な行政資料について、複数あるものについては中央図書館にも配架する予定です。また、議会図書室との連携については、新庁舎建設の際に実現するよう調整を進めていきます。
39	3	中央図書館の資料	多摩市の職員数、一人当たりの給与、分野別近隣市町村との行政サービスの比較などのわかりやすい開示資料をどの図書館にもおいてほしい。	地域資料については各館でコーナーを設けて閲覧できるようにしていますが、館内のスペースには限りがあるため、すべての資料を置くのは難しい館もあります。中央図書館には行政資料を配架できるよう準備を進めています。

No	章	章名称	意見(要約)	市の考え
40	3	中央図書館の資料	閉架にある地域資料を開架に移すとのことだが、紛失や汚損を防ぐために地域資料コーナーに専用ゲート等を設ける計画はあるか。また、「多摩町誌」(S45)や「多摩市の町名(小字名、伝承地名編)」(H1)等のデジタルアーカイブ化を期待する。	中央図書館では建物全体の出入口(計3か所)に紛失防止のICゲートを設置しますので、地域資料コーナーに専用ゲートを設置する予定はありません。また、デジタルアーカイブの今後の公開資料については、ご意見を参考に、関係部署と検討しながら進めていきたいと考えています。
41	3	中央図書館の資料	多摩市には様々な市民活動があり、その記録を地域資料として保存してほしい。また、学芸員や文化財担当者、行政部門との連携はできているのか。	多摩市での様々な市民活動の記録等については、現在行政資料室にて収集しており、館内閲覧等を行っております。中央図書館においても、市民の方から直接情報の収集ができるようなしくみを考えていきます。パルテノン多摩学芸部門、教育委員会文化財担当とは定期的に会議を実施し情報共有、事業連携をしています。また行政部門との連携としては「各課連携企画展示」などを通して実施しており、今後さらに充実が図れるよう検討していきます。
42	3	中央図書館の資料	中央図書館の雑誌スポンサー制度の導入について期待している。一方で地域館の新聞・雑誌コーナーをもっと充実してほしい。地域館すべてに主要全国紙と東京新聞をおくことと、ポピュラーな雑誌をもっと多くおいて拡充してほしい。	雑誌スポンサー制度の導入については検討します。また、地域館の新聞・雑誌の充実にも努めてまいります。
43	3	中央図書館の資料	DVD資料もなく、映像から学ぶ機会を多摩市民は得られていない。DVD資料を整備すべき。	DVDについては「多摩市立図書館資料資料収集要綱」及び「選書要領」の改正を行い、中央図書館の開館に合わせて収集を開始する予定です。公共図書館の貸出ができる著作権処理済のものを収集します。
44	3	中央図書館の資料	DVD資料をふやしてほしい。カセットテープやビデオがあるのは時代的におくれている。	同上
45	3	中央図書館の資料	「視聴覚資料の充実」として、方針が二行示されているが、この方針となった、検討の根拠と経過の概要を、もう少し詳しく説明してほしい。	図書館ではCDなどの録音資料を主に収集してきましたが、「多摩市立図書館本館再整備基本計画」にDVDなどの映像資料の充実について記載があるほか、これまで利用者からの要望もあったことから、中央図書館では図書館用に著作権処理をされた映像資料の収集も行うこととしました。ご指摘のとおり、経緯等を追記します。また物理的な収集には限度もあることからデータベースの活用も視野に入れて、充実を図ってまいります。
46	4	中央図書館の機能とサービス	「第4章 中央図書館の機能とサービス」で、利用者に対するステレオタイプな認識が多く見受けられる。「(7)子育て世代向けサービス」の保護者像や、「(10)高齢者サービス」の高齢者像、「(8)ティーンズ向けサービス」など、それぞれの読書要求について、内容にまで踏み込んだ決めつけになっているので、こういった発想は慎重であるべき。	本の分類の例示としてあげていますが、一部修正対応しました。

No	章	章名称	意見(要約)	市の考え
47	4	中央図書館の機能とサービス	「(9)地域ビジネス支援サービス」についてタイトルが「地域ビジネス支援」となっていますが、本文では「ビジネス」という表現しかありません。「地域ビジネス」とは。多摩市民にとって有益か、どれほどの優先順位があるのか、慎重な検討が必要。	タイトルが「地域ビジネス支援」であり、サービス内容も本文のとおり、身近なビジネスに関する拠点とし、市民が起業のために地域の情報を収集したり、仕事でのスキルアップ、資格取得などに役立つ資料の提供をしていくことを想定しています。サービス開始後の利用状況にあわせ、サービス内容は柔軟に考えていきます。
48	4	中央図書館の機能とサービス	「(13)市民活動支援」について、多摩市にはさまざまな社会問題について学び、考え、行動する市民団体が沢山ある。そのような市民団体の市民活動をどのように支援するのか。そのような団体が生み出してきた活動資料を、「地域資料」としてどのように収集し、他の活動団体の役に立つように、まさに「地域資料」のアーカイブズとして機能を充実させ、提供していくべき。	ご指摘のとおり、市民活動には、様々な分野があり、活動の支援方法についてしっかりとした方針と対応できる体制が必要となります。この部分については、今回は、削除し、あらためて内部検討していきます。
49	4	中央図書館の機能とサービス	図書館スタッフ体験やビブリオバトルなど、地域のつながりの場、孤立しないためのレクリエーションのようなものを中央図書館ではもっと積極的にやってほしい。年齢層に分けた読書会など。	コロナ禍のため対面によるビブリオバトルをここ数年は実施できておりませんが、中央図書館の開館を機にビブリオバトルを始めとした読書につながるイベントを開催できるよう努めてまいります。
50	4	中央図書館の機能とサービス	閲覧、貸出、予約サービスの対面型サービスは職員の専門性がサービスの質を決めることになるので、職員配置には充分配慮が必要。中央図書館としてレファレンス機能の充実が求められると思うが、専門性の高い司書の配置が鍵となる。	読書相談やレファレンスなどの対面型サービスの質を高めるために、引き続き職員の研修を行い、専門性の高い職員の配置を目指してまいります。
51	4	中央図書館の機能とサービス	サテライトカウンターでは常時子ども専門の職員が子どものレファレンスに応じるとともに本探しのアドバイスなどしてほしい。	2階一般開架エリアのサテライトカウンターは、児童サービスはもちろん、一般書に関するレファレンスも担当できる職員を利用の多い日中の時間帯に配置します。カウンターにとどまらず、書架でも子どもたちに本探しのアドバイス、紹介をしていきます。
52	4	中央図書館の機能とサービス	図書館のおはなし会に協力しているボランティアを対象に、外部講師による研修会や講座等を定期的実施してほしい。	ご指摘の内容について、検討します。
53	4	中央図書館の機能とサービス	市内の学校の図書館訪問実施は中央館が行うのか。	現在、小学校の学校訪問は学区等を考慮し、各館で分担して受け入れを行っています。今後についても引き続き分担する予定です。
54	4	中央図書館の機能とサービス	児童サービスを提供する大人、関わる親や大人を育てることがとても大事。子どもに接する大人への講座や勉強会などの機会を増やしてほしい。	市民向けの読み聞かせ講座を従来より実施しておりますが、市民の方々のご要望を把握しながら引き続き充実に努めてまいります。
55	4	中央図書館の機能とサービス	児童サービスは、子どもへのサービスだけでなく、子どもの読書に関わる大人へのサービスについてもきちんと明記すべき。児童書や児童文学に関わる研究書などの書架は、子どもの本のコーナーのある2階に置いてほしい。	児童書や児童文学に関わる研究書は2階のこどもの本の近くの書架に配架する計画になっています。ご指摘の子どもの読書に関わる大人へのサービスについては「児童書の研究書等、子どもの読書に関わる方向けの資料も配置します。」の一文を追記します。



No	章	章名称	意見(要約)	市の考え
56	4	中央図書館の機能とサービス	市民との協働の考え方について、児童サービスのおはなし会についていえば、経験豊富なボランティアに委ねられているのが現状で、職員は経験が乏しく関わりも少ない。基本構想や基本計画の中でいくども述べられている「職員によるボランティアのコーディネートが求められる」とあるのは、大事な指摘で、それがあってこそ「市民協働」。職員がコーディネーターを務めるということを書き加えてほしいし、コーディネーターの養成に努めてほしい。	各館で行っている子ども向けのおはなし会は市民団体のボランティア活動に支えられながら継続しているという歴史があります。今後も引き続きボランティア団体の方々のご協力を得てさらなる充実を図りたいと考えております。 現在、おはなし会には、ボランティア団体が行うもののほか、ボランティアさんと職員が一緒に行うもの、職員のみで行うものがあります。担当職員は日ごろより職員研修の受講、自己啓発を心掛けるなど、読み聞かせ等の技術向上に努めております。 関係施設でのおはなし会等の実施にあたっては職員がコーディネートを行っているところですが、このコーディネート能力については、日ごろの業務の遂行の中でさまざまな経験、事例を積み重ねていく中で身に付けていくようにしています。
57	4	中央図書館の機能とサービス	ステッププラザの使い方について、イベント実施の際に1階の静寂フロアに影響が出ないような内容のものしかできないと思う。子ども達がステッププラザを利用するときに、大人の目が必要なので職員が見回ることが必要ではないか。	ステッププラザを活用したイベントについては、中央図書館を利用される方の理解を得られる方法や周知方法を検討しながら実施してまいります。子ども達が通常座って利用する場合は、見回り等は必要ないと考えておりますが、逸脱する行為があった場合には、職員が見回り注意いたします。
58	4	中央図書館の機能とサービス	児童サービスがある2階開架フロアの開放的な使い方、親子連れが気軽に図書館を使える雰囲気に期待が持てる反面、お喋りなどどこまで許容するのか見ていく必要がある。	親子で来館し、会話をしながら本を選びたいが、周囲の静かにしてほしいという空気感の中で図書館に行きにくい、居心地が悪いという意見をいただいています。公共の場としての、節度ある会話や声の大きさを利用いただく想定です。
59	4	中央図書館の機能とサービス	サテライトカウンターが実質的に児童カウンターとなるよう、職員が常態的に配置されなければならない。子どもは常にその瞬間に答えることが必要だからだ。	2階一般開架エリアのサテライトカウンターは、児童サービスはもちろん、一般書に関するレファレンスも担当できる職員を配置します。カウンターにとどまらず、書架でも子どもたちに本探しのアドバイス、紹介をしていきます。
60	4	中央図書館の機能とサービス	おはなし会など市民ボランティアの協働も必要だが、図書館職員によるおはなし会も今より増やして欲しい。	図書館職員によるおはなし会を増やすように努めます。
61	4	中央図書館の機能とサービス	パルテノン多摩こどもひろばとの連携について、絵本に触れる場所が多くあるのは良いが、貸出はできないし、中央図書館児童サービスとどうバランスを取るのか。管理面や資料の充実など児童担当職員数との関係で、ひろばの機能を生かせるかが心配。	パルテノン多摩のこどもひろば近くには、図書館からの団体貸し出しにより読書が楽しめる場を用意しています。中央図書館開館後は、こどもひろばでの読み聞かせ、ブックトークなどを通じて、さらに多くの本の貸出ができる図書館の利用につなげていきます。

No	章	章名称	意見(要約)	市の考え
62	4	中央図書館の機能とサービス	ティーンズ向けサービスや障がい者向けサービスに限った話ではないが、様々な分野で担当する職員の力量によるところが大きい。専門力を持った職員がいるのか。職員が中央図書館に集約されることで、永山の障がい者サービスの質が落ちないか心配だ。	ティーンズ向け、高齢者向けなどの専門性が高い職員を配置できるよう、外部研修や外部講師を招いた研修を行い、携わる職員の専門性を高めていきます。永山図書館でのサービスは、対面朗読等の部屋の利用管理や来館された利用者からのリクエストを受付などの窓口業務が中心となります。
63	4	中央図書館の機能とサービス	子どもの本コーナーには必ず児童書に詳しい職員を常駐させてほしい。そこに来た人(大人も子どもも)が、いつでも何でも気軽に訊けたり、本のことを話したりできる雰囲気・環境整備が大切である。日々の図書館サービスの積み重ねが子どもの読書に大きく影響していく。このコーナーの担当職員は、子どもが求めている本を敏感にキャッチし手渡せる技量が望まれる。	2階一般開架エリアのサテライトカウンターは、児童サービスはもちろん、一般書に関するレファレンスも担当できる職員を配置します。カウンターにとどまらず、書架でも子どもたちに本探しのアドバイス、紹介をしていきます。担当職員は職員研修の受講、自己啓発とともに、日ごろの業務の中で経験を積み、技量を高めていきます。
64	4	中央図書館の機能とサービス	他市では図書館の手伝いのできるボランティアシステムがあった。何かに携わるだけで心が軽くなることもある。福祉的な観点からも地域に住む人が図書館運営に関われるシステムが欲しい。	中央図書館の開館を契機に、多くの市民に様々な分野でボランティアとして関わっていただき、ともに図書館の魅力を高めていける市民協働組織を構築していきます。
65	4	中央図書館の機能とサービス	障がい者向けのボランティアは、きちんと研修を積んで養成し実践しているが、おはなし会などの場合、今までのような、やりたい人がいるからという安易なボランティア受け入れでなく、図書館としてサービスの内容・質・レベルをどのように考えているのかを、きちんと明示する必要がある。その上で話し合いを重ね、多様な市民の力を活かした、より豊かな協働を構築していくことを望む。またボランティアのレベルアップ研修も欠かせない。	多くの市民にボランティアとして図書館に関わってもらうため、図書館についての知識や実践のための講座を検討しています。また、読み聞かせ、紙芝居等の初講座、スキルアップ講座をこれまでも実施しており、それらの受講者にボランティアとして参加していただくことを計画していきます。
66	4	中央図書館の機能とサービス	図書館職員の専門性を重視するべき。本来児童サービスの中で大切なおはなし会などが現在多くの市民ボランティアに委ねられている現状を見直すべき。中央館開館を契機に職員がきちんと向き合いリードしその上での協働であってほしい。	各館で行っている子ども向けのおはなし会には市民団体のボランティア活動に支えられながら継続しているという歴史があります。今後も引き続きボランティア団体の方々のご協力を得て、また職員も読み聞かせ等の技術向上に努め、おはなし会のさらなる充実を目指します。
67	4	中央図書館の機能とサービス	市民との協働の考え方について、「プラットホーム」のような表現はわかりにくい。環境整備、基盤という意味があるようだが、日本語で表現した方がよい。図書館について学ぶ連続講座などの提案があるが、「多摩市らしい」図書館の市民協働を一緒に作る発想は大変よいので、積極的に実施してほしい。	ご指摘の部分について修正対応しました。該当箇所(20ページ)「プラットホームを整えていきます。」を削除し、「環境整備をしていきます。」とします。
68	5	管理運営の主体と各館の役割	貸出など直接サービスは最も基幹的業務と考えるので、地域館も含めて直営の良さを生かした管理運営を心掛けて欲しい。	学校図書館や庁内各課との連携、サービス計画の立案、推進、資料構築など職員がしっかりと関わる直営の良さを活かした図書館運営をしていきます。

No	章	章名称	意見(要約)	市の考え
69	5	管理運営の主体と各館の役割	管理運営の主体について、「図書館政策の基幹の部分については、市職員による直営で、継続性を担保していきます。」(p.22)という表現が、あいまい。「図書館は、すべて、職員による直営で、継続性を担保していきます。」と書き改めるべき。	「基本計画」において、図書館運営の基本として、「図書館政策の基幹の部分については、市職員による直営で、継続性を担保していく」としています。引き続きICTの活用、業務委託などを取り入れ、効率的、効果的な運営を目指していきます。
70	5	管理運営の主体と各館の役割	中央図書館は市職員による運営としとあるが児童サービスのためにも地域館の運営も少なくとも今までどおり市職員を含めた体制であるべき。	地域館の運営は引き続き、市職員を含めた体制で運営していきます。
71	5	管理運営の主体と各館の役割	現在、行政資料室所蔵の「禁帯出」のものは、最寄りの地域図書館へ取り寄せでせず、別途行政資料室に赴き閲覧している。この点は中央図書館開館後も変わらないのか。	行政資料については、行政資料室だけでなく、中央図書館等でも閲覧できるよう資料の充実を図っていきます。
72	5	管理運営の主体と各館の役割	高齢化がすすみます地域館の重要性が増す。蛇口から出る水を使うのは地域館の使用者である。地域館における地域サービスとはなにか。地域館で受けたレファレンスは、地域館で回答してほしい。	地域館は、日常的に利用する図書館として、ニーズの変化に対応した蔵書の構築、サービスに努めていきます。 地域館における地域サービスは、日常的に利用していただく市民との直接サービス、また、学校、児童館、学童クラブ、幼稚園、保育園、福祉館等の近隣施設からの訪問受け入れ、連携事業の実施などです。 地域館で受けたレファレンスで、地域館で対応できないものについては、中央図書館で対応し、回答は地域館からお答えする流れとなります。
73	5	管理運営の主体と各館の役割	中央図書館では、幅広い資料と情報を有し、専門的知識が発揮できる職員の育成拠点として、さらなる職員の外部研修、内部研修を実施してほしい。	図書館職員全体としての専門性の向上が市民への情報提供につながります。引き続き、職員の外部研修、内部研修を行っていきます。
74	5	管理運営の主体と各館の役割	基本構想や基本計画では、中央図書館ができて、現有の職員数を大きく増員はできない枠組みでの提言となっているが、これからの図書館の活動を考えると、唐木田図書館の窓口業務をとりやめ市直営の運営に切り替えるべき。	基本構想、基本計画では、人件費の削減と資料費の確保、開館時間の見直し、ICTの活用等が示されています。唐木田図書館の運営手法についてもこれらの視点を持ちながら引き続き検討していきます。
75	5	管理運営の主体と各館の役割	中央館が一段落したら、次は図書館空白地帯に目を向けてほしい。一番いいのは分館(地域館)を建てることだが、それには多額の費用がかかる。そこで小規模な図書館カウンターを作ったらどうだろうか。	多摩市は、本館(中央図書館)、拠点館、地域館の7館の図書館と行政資料室を設置し、現在のところ、さらに「図書館カウンター」を設置する計画はありません。非来館型のサービスとして、図書館ホームページからの蔵書の検索、予約、貸出延長、電子書籍貸出を行っています。これらのサービスを多くの方に利用していただくため、引き続き利用案内に努めていきます。
76	5	管理運営の主体と各館の役割	地域図書館の存続について心配している。心配が杞憂に終るよう願う。	中央図書館開館後の各館の利用状況を見ながら、中長期的な管理運営のあり方を検討していきます。中央図書館ができたから地域図書館を廃止するということではなく、利用状況を見ながら利用しやすい地域図書館にしていきます。

No	章	章名称	意見(要約)	市の考え
77	5	管理運営の主体と各館の役割	地域館に対する中央図書館の支援が明確でない。たとえば、子供や、高齢者など、中央図書館に行くのが容易でない人たちにとって、書籍は、中央館に集中的に集め、また、子供のための読み聞かせスペースを失くすような方向は図書館全体の存在価値を低くする。むしろ、中央館から、地域館に出張して、支援するシステムを確立してほしい。	中央図書館の開館にあたり、地域館の児童書の規模を変更することはありません。一般書についてもこれまでと同様に配架します。また、地域館に出張し支援する状況があれば対応していきます。
78	5	管理運営の主体と各館の役割	地域図書館、駅前拠点図書館は、「かかりつけ医」、中央図書館は、「総合病院」、「専門病院」にたとえているが、図書館サービスを医療サービスになぞらえていて、誤解を招きかねず、適切なたとえではないので、削除すべき。	「市民の図書館利用においては、地域図書館、駅前拠点図書館は、「かかりつけ医」、中央図書館は、「総合病院」、「専門病院」にたとえられます。」(p.22)については、図書館ネットワークでの中央図書館、駅前拠点館、地域図書館の役割の例えとして、「基本構想」(2-04ページ)掲載部分を引用したものです。
79	5	管理運営の主体と各館の役割	「駅前図書館は、地域図書館へのサービス提供、職員の応援体制に柔軟に対応できる関係性を維持しながら」という一節は、図と矛盾しているので削除すべき。	「駅前図書館は、地域図書館へのサービス提供、職員の応援体制に柔軟に対応できる関係性を維持しながら、」(p.22)は、図書館内部の協力体制に関することですので、削除します。
80	5	管理運営の主体と各館の役割	中央図書館以外の7館は、本来、それぞれに館長を配置して、市内のそれぞれ個性のある地域・立地場所において、対面を通して、さまざまな要求を把握し、独自性をもって運営されるべき。また行政資料室もきちんと責任をもって運営できる常勤の専門職を配置すべき。	各館への館長の配置は予定していませんが、中央図書館以外の6館は、立地、利用状況、利用者の要望などを把握し運営していくように努めていきます。また、行政資料室の業務は、本館地域資料係が担当しており、常勤の専門性のある職員も含め配置しています。中央図書館においても、同様の体制とする予定です。
81	5	管理運営の主体と各館の役割	地域館のサービスは中央図書館のサービスと全く同じことはできないが、人と資料で質の高い満足できるサービスはできるはず。それができるような方法論を他市の例を見ながら模索して欲しい。	他の自治体の図書館のサービスなどを参考に、市民に満足していただける図書館としていきます。
82	5	管理運営の主体と各館の役割	おはなし会ボランティア対応 とあるが、児童サービスの中でも大切な職員によるおはなし会の項目がないのはおかしい。ボランティアに丸投げか。	ご指摘の部分について修正しました。該当箇所の「おはなし会ボランティア」を削除し、「子ども読書支援系企画」の内容に「おはなし会」をいれました。
83	5	管理運営の主体と各館の役割	職員研修の方針の中に盛り込まれていない児童サービスの研修やレファレンスを外部講師や外部研修を含め嘱託の職員も含め実施を明記してほしい。地域館で窓口業務を行っている方にあまりにも専門知識が乏しい。外部研修の受講、経験を積んだ職員を講師にとあるが、専門性を高めるには直接外部研修が必要。	職員研修の方針の内容について、児童サービス等図書館職員として必要な業務について明記するようにいたします。専門スタッフについては、外部への派遣研修を実施する予定はありませんが、引き続き外部講師を招いた課内研修を行い、専門知識の向上に努めてまいります。また外部研修の受講や経験を積んだ職員が自ら講師となることで、当該職員だけでなく組織全体の底上げが図れると考えています。

No	章	章名称	意見(要約)	市の考え
84	5	管理運営の主体と各館の役割	この方針を実施するために、現有職員数でできるはずは無く、関係部署に働きかけて司書の数を増やす努力を最大限するべき。特に分館では小さいながらも密度の濃いサービスが必要で、分館こそ何でも対応出来る正規職員を最低1人配置してほしい。	現在、計画的に司書資格のある職員を採用しています。また、計画的に研修を実施しています。業務改善、効率化もしながら、サービス向上に努めます。分館には、図書館で業務経験を積んでいる常勤職員及び会計年度任用職員を配置しています。
85	5	管理運営の主体と各館の役割	図書館協議会では事業評価に多くの時間を割き、他の議論ができていないと感じる。事業評価以外にも色々な問題について討議・協議してもらいたい。	図書館は、毎年度の事業計画を策定して、翌年度には事業評価をするということを平成30年度から始めています。そのなかで、自己評価と図書館協議会の評価をして、次の計画に続けるというのは、実際にやってきて意義があることだと認識しています。確かに事業評価と中央図書館の議題がメインになっていて、時間がかかっている、他のこともやってほしいというご意見も理解できますので、できるだけ議論の効率化を図りながら、今後、様々な議題をあげて議論していくことを検討します。
86	5	管理運営の主体と各館の役割	図書館協議会では事業評価に会議時間のほとんどを費やしていると聞いており、本管理運営方針の審議は二回の協議会とも時間切れとなり、意見のある人はメールで提出してほしいとする協議会運営のあり方に疑問を感じる。市民に見える形での協議、議論が必要。	同上
87	5	管理運営の主体と各館の役割	多摩市図書館協議会については、基本構想、基本計画で提言、課題として挙げられている定数の増加や会議回数の増加について書き加えてほしい。	基本構想、基本計画で提言、課題として挙げられている図書館協議会の委員定数、構成については、他自治体の図書館協議会の活動状況等を参考にしながら、研究していきます。
88	5	管理運営の主体と各館の役割	第三次子ども読書活動推進連絡会は、市民協働ということでは、第一次、二次より後退している。これを是正することが今後の課題と考える。	今後の取り組みにあたり、検討課題とさせていただきます。
89	5	管理運営の主体と各館の役割	地域資料担当者には、ADEACの他にも数多くのデータベースを習得してもらいたい。	職員研修については、現在も課内研修や都立中央図書館の研修に参加することで研鑽に努めていますが、各種データベース等にも精通できるよう努めていきます。
90	5	管理運営の主体と各館の役割	継続的な図書館内研修は必須なものと考えます。それによってサービスの質が向上する。調布図書館や浦安図書館のように休館時間を増やしてでもやってもらいたい。	ご指摘のとおり、継続的な図書館内研修は必要なものであり、引き続き外部講師を招いた研修や外部研修を受講した職員による研修を実施してまいります。課内研修は職員の勤務体制を踏まえながら実施してまいります。
91	6	施設管理・運営条件	地域図書館の開館時間10時から17時までに改編するのはやめてほしい。一方で、中央図書館を20時まで開館するのはアンバランスだと考える。	「基本構想」、「基本計画」で、中央図書館は夜遅くまでの開館が求められ、また、人件費の削減と資料費の確保、開館時間の見直し、ICTの活用等が示されています。これらを踏まえ、アンケート調査結果等を参考に開館時間を設定しました。

No	章	章名称	意見(要約)	市の考え
92	6	施設管理・運営条件	貸室の運用について、関戸図書館の活動室が確保しづらくなることを懸念している。図書館の貸室はあくまで読書や図書館関係の団体にしぼってほしい。	中央図書館開館後は、市民による地域づくり・まちづくりをより推進するため、図書館関係以外の市民団体にも原則有料で貸出します。但し、市民団体等が図書館と連携しながら実施する図書館支援活動や読書啓発活動等は、これまでどおり貸室使用料の徴収は行いません。図書館が活動場所を確保し、提供します。
93	6	施設管理・運営条件	2階のBGMは不要	現図書館は周りの目を気にして静かにしなければならないという雰囲気がありますが、中央図書館の2階は広場系開架として、静かにしなければならないという雰囲気をなくしたいと考えています。BGMがあれば会話をしても良いという雰囲気ができるのではないかと狙いでいます。BGMは鳥のさえずりなど気にならない程度のもを考えています。ご意見を参考にしながら運営する中で柔軟に対応していきます。なお、おはなし室等の個室でBGMは流れません。
94	6	施設管理・運営条件	会話しやすい雰囲気をだすために、BGMはいらない。 親子が声を出して本を読み、選ぶ時、その声がちゃんと聞こえる方がいい。BGMは邪魔になる。 仮に、BGMがあったとして、おはなし会の時は消せるか。	同上
95	6	施設管理・運営条件	2階では館内BGMを流すとあるが、流さなくてもいい。おはなし室ややまばとひろばで絵本の読み聞かせをしたりするとき、BGMは邪魔。少しずつ時間をかけて、会話しやすい雰囲気をつくってほしい。	同上
96	6	施設管理・運営条件	2階のBGMは必要ないと思う。実施してみても様子次第で柔軟な運営を心掛けて欲しい。	同上
97	6	施設管理・運営条件	階により静寂度を変えることは賛成だが、「2階では館内BGMを流し、会話しやすい雰囲気を醸成します」としているのは反対です。音に対する感じ方は人により大きく異なる。あえて会話を促す必要はない。	同上
98	6	施設管理・運営条件	「2階・ステッププラザを、通常の会話を可能とします」とされているが、「ステッププラザ」は「静寂ゾーン」なので会話を可能とするのはおかしい。また、「2階では館内BGMを流し、会話をしやすい雰囲気を醸成します。」とされている。ある程度の会話をしてもよいとしても、わざわざその雰囲気を醸成する必要があるのか。	同上

No	章	章名称	意見(要約)	市の考え
99	6	施設管理・運営条件	飲食できる場所は実際に運営してみて、利用者のマナー次第で考え直すよう弾力的に運用してほしい。	現本館には飲食スペースがなく、図書館で長時間過ごされる利用者にご不便をおかけしています。その改善とカフェが隣接することから、ラーニングコモンズエリアを飲食可としました。飲食される方もされない方も気持ちよくご利用いただけるように管理するとともに案内の工夫を考えていきます。
100	6	施設管理・運営条件	ラーニングコモンズエリアでは、飲食はふさわしくない。飲食をみとめるべきではない。	同上
101	6	施設管理・運営条件	ラーニングコモンズは、一般の利用者が本を読んだり、往き来する場所で、誰もが気持ちよく利用できることが第一。食事は食べこぼしや後始末の不備が生じがちで床も汚れる。図書館への苦情も増えることが予測される。食事は館内のカフェがあるし、近隣には飲食店もたくさんある。中央公園に出て食べることもできる。そのため、館内は飲み物だけにし、カフェ以外の食事は禁止にすべき。	同上
102	6	施設管理・運営条件	全館をどういう職員体制で運営していくのか。限りある職員をどのように配置し、育てていくのか。一人ひとりの力量が図書館サービスの質を左右する。レファレンス担当だけでなく、図書館職員全体のレベルアップを図るべき。	5章3中央図書館を中核とした組織体制(24ページ)に基づき、職員を配置し、全館の運営をしていきます。 図書館職員全体としての専門性の向上が重要です。レファレンス、児童サービス、障がい者サービス、接遇研修など計画的に実施し、レベルアップを図っていきます。
103	6	施設管理・運営条件	専門的職員集団づくりを目指し、足元をしっかり固めていくことが大事。せっかく研修を受けても短期間で図書館以外への異動が多く、経験の積み上げにならない。ベテランが育ちにくく継承も難しいのが現状。他市の例を参考にして、できるだけ図書館外への異動を少なくし、経験を蓄積していけるような専門的職員制度を考え、採り入れていくことが一番重要だと思う。	図書館の職員は、市民の課題解決、また施策実現のため、図書館以外の部署での業務経験が必要です。様々な部署で経験を積んだうえで、更に図書館で専門性が発揮できるよう育成していきます。
104	6	施設管理・運営条件	安易に館内の撮影を認めることは絶対反対である。「新しい図書館の知名度向上や利用促進に一定の効果が期待できる」とあるが、図書館の使命をはき違えている。	新館の建物や館内の様子を撮影したいと思われる利用者が大変多くいらっしゃる事が予想されます。肖像権・著作権の課題も認識しています。他自治体の新館での撮影事例も参考にしながら、ルールづくりをしていきます。 もちろん、図書館サービスの中身で評判になることができるようなサービス展開にも努めてまいります。
105	6	施設管理・運営条件	館内の多くの場所でパソコン・タブレットを使用可能とのことだが、コンセントは使用できるか。	コンセントについては、館内の多くの座席に用意があります。具体的には、1階・2階の窓側の閲覧席や1階の研究席及び個人研究室には各席に用意があります。2階のラーニングコモンズエリアは床面にあります。Wi-Fi環境も整備しますので、パソコン・タブレットの利用が大変便利になると考えています。

No	章	章名称	意見(要約)	市の考え
106	6	施設管理・運営条件	中央図書館にはフリーwi-fiを導入することだが、地域館への導入は図書館として考えていないと聞いた。公共施設にフリーwi-fiを導入するように働きかけてもらいたい。	地域館にフリーWi-Fiの導入予定はありませんが、複合施設改修の検討の様子を注視しながら、利用者からの要望があるということを図書館としても関係部署に意見していきます。
107	6	施設管理・運営条件	身障者用の駐車場が少ない。高齢者、年金生活者など有料駐車場は利用できない。誰でも公平にアクセスできるのが公共図書館の前提、はじめの1時間は無料にするなど再考してほしい。またはミニバスの停留所を近くに作る、土日は本数を増やすなどの対策を。これはゆとりのない人、高齢者はくるなどということ。	無料の駐車場は用意はありません。バス停は、市の公共交通再編計画に則って中央図書館の前を通る新たなバスルートの検討を進めていますが、いまだ実現できていない状況です。引き続き関係部署等と調整を行ってまいります。
108	6	施設管理・運営条件	中央図書館では、利用者に対する注意喚起を徹底してほしい。マスク着用が守られていない、禁止座席でパソコンを使っている、飲食可能エリア以外での飲食、障がい者用駐車スペースの対象者以外の利用などは、見かけた場合にははっきり注意できるような掲示やアナウンスが必要。徹底されないルールを掲示するだけでは順守している多くの利用者にとっては不快感が増大する。	利用者の皆さまが気持ちよく中央図書館を利用できるように、施設利用時の注意事項はデジタルサイネージやサインでの案内、職員のフロアワーク時の見回りや声かけなど工夫してまいります。
109	6	施設管理・運営条件	IFの駐輪場の出入口は、中央部分にならないか。	1階の駐輪場の出入口が、車椅子利用者等が通行するスロープの出入口に近いことを心配するご意見と認識しました。たしかに駐輪場の出入口とスロープの出入口は比較的近い位置にありますが、駐輪場利用者とスロープ通行者等が交錯する事故を未然に防ぐため、レンガ坂の所管部署とも連携しながら安全対策を講じるつもりです。そのため、駐輪場の出入口の位置は変更しません。
110	6	施設管理・運営条件	防犯面について、防犯カメラの設置などのハード面だけでなく夜間は警備員などの配置はあるか。不審者が現れた場合などの対応は警備会社がするのか。	防犯面に関して、ハード面では防犯カメラと機械警備を設置します。職員が対応しきれない不審者については、警察に通報する他、非常通報装置により警備員が急行します。利用者の皆さんの安全安心に配慮し、利用しやすい図書館を目指しています。
111	6	施設管理・運営条件	防犯カメラシステムの管理及び運用に関する要綱のようなものを作成してください。	素案にお示ししているように「多摩市犯罪のない安全なまちづくり条例及び同条例施行規則」の定めるところにより適切に運用・管理を行います。
112	7	広報・情報発信	図書館が所蔵する書籍情報をオープンデータとして提供してもらいたい。	図書館蔵書情報のオープンデータ提供につきましては、他自治体での取り組み事例などを参考に、調査・検討してまいります。